

人権研修等への講師派遣のご案内

県内各地の人権研修等に講師を派遣いたします

研修内容

- ご依頼者と相談の上で決定します。研修テーマや内容等によっては、講演だけでなく、ワークショップ（体験的参加型学習）で行うことも可能です。

お願い

- 講師派遣にかかる旅費の支給をお願いします。
- 研修で使用するレジュメや資料等の印刷、研修に必要な機器や備品の準備をお願いします。

ご注意

- 当センターの他事業の取り組みやご依頼のテーマ・内容等によっては講師を派遣できないことがあります。
- 新型コロナウイルス感染症の感染状況によっては、すでにお受けしている研修につきましても、派遣を中止させていただく場合があります。

参考

昨年度実施した研修テーマ（一部）

- ❖ 「私たちの暮らしと人権について」
- ❖ 「宅地建物取引と人権」
- ❖ 「災害から学ぶ人権」
- ❖ 「ハラスメントと人権」
- ❖ 「行政と人権」
- ❖ 「人権尊重のコミュニケーション」
- ❖ 「アイヌの人々の人権」
- ❖ 「多様な性について」
- ❖ 「高齢者の人権－成年後見制度とその課題」
- ❖ 「新型コロナウイルスと人権問題」
- ❖ 「外国人の人権」
- ❖ 「インターネットと人権」
- ❖ 「子どもの人権、わたしの人権、どちらも大切」
- ❖ 「決めつけ・偏見とジェンダー問題」
- ❖ 「日常に潜む差別（マイクロアグレッション）」
- ❖ 「今後の部落問題学習をどう展開するか」

申込み・お問い合わせ先

公益社団法人鳥取県人権文化センター（担当 岡/尾崎）
電話）0857-21-1712 E-mail）t-jinken@tottori-jinken.org

裏面も
ご覧ください

組織（職場）内 研修におすすめ

研修を「やりっぱなし」
で終わらせたくない

研修で学んだことが
定着・発展できるよう
な方法を考えたい

研修での学びを
組織の取り組みに
活かしたい

その研修、

「3ステップ」で進めてみませんか？

「3ステップ研修」とは？

研修を実施して終了する従来の研修スタイルとは異なり、研修での学びを定着させ発展させる方法を考えるところまでをフォローする**3ステップ**の研修スタイルです。「研修をやってはみたが、その後どうしたらよいか？」「学んだ内容を組織の取り組みにどのように活かすか？」と考える研修担当者（主催者）の方におすすめです。

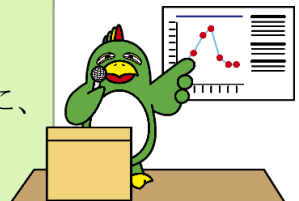
ステップ1 研修前の打合せ協議（概ね1ヶ月前）

- ▶ 研修テーマに関する組織・参加者の現状と課題について研修担当者にかが、研修の目標や目標を達成するための内容について話し合います。



ステップ2 研修実施

- ▶ 研修後、研修の目標をどの程度達成できたかを探るために、参加者に、当センター作成のアンケートを実施します。



ステップ3 研修後の振り返り（後日）

- ▶ アンケート結果をもとに、担当者と研修の成果を確認し、その成果を定着・発展させる方法について、各組織の取り組みと関連づけながらともに考えていきます。



ご関心のある方は、研修依頼時等にお気軽にお尋ねください